

入札公告(説明書)

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務は、設計図書等について東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)ホームページからダウンロードにより入手する方式としますのでご留意ください。

令和 8 年 1 月 14 日
(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 新潟支社
支社長 佐久間 仁

記

1. 業務概要

(1) 業務名 新潟支社管内 車両管理等業務

(2) 業務内容等

本業務の内容は次のとおりである。

- 一 車両の運転
- 二 車両の日常点検
- 三 燃料の補給
- 四 車両の保管
- 五 車両の清掃
- 六 前各号に付随する業務
- 七 自動車の保険に関する業務(自動車損害賠償保障法に基づく強制保険及び車両保険に関する業務を除く)

(3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

(4) 業務体制 別表 2 車両保管場所等一覧表 (以下「別表 2」という。) のとおり

(5) 主な出張先 別表 2 のとおり

(6) 本業務は、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加できるのは、次に掲げる条件をすべて満足している者であって、契約責任者による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者とする。

- (1) 審査基準日(下記に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ)において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成 17 年細則第 16 号)第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 以下の要件を満たすこと。

次の 1~4 の要件をみたす「安全運転管理責任者」を配置でき、当該者に係る下記 5 の書類を安全運転管理責任者届出書(様式 3)と併せて提出できる者であること。

なお、「安全運転管理責任者」は選任予定者を 5 名まで届け出ができるが、この場合もす

べての選任予定者が上記要件を満たす必要がある。

- 1 審査基準日において、普通自動車第一種運転免許取得後 10 年以上である者
- 2 本契約の履行期間を通して 70 歳未満の者
- 3 申請書等の提出日以前に、申請者と 3 カ月以上直接かつ恒常に雇用関係にある者
- 4 過去 5 年間において、飲酒違反・事故及び妨害運転違反・事故の記録がない者
- 5 以下の書類を提出すること
 - ①自動車運転免許証の写し又は免許情報記録個人番号カード（マイナ免許証）の免許情報が記録されている書類
 - ②無事故無違反証明書
 - ③運転記録証明書（過去 5 年間）
 - ④運転免許経歴証明書
 - ⑤所属会社の雇用証明書又はこれに準ずる書類（発行日を記入すること）
(3 カ月以上直接かつ恒常に雇用関係にあることを確認するため)

※上記②～⑤の書類については、入札公告の日から審査基準日までの間に発行された証明書に限る

(3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 4（新潟支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと。）

(4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書【郵送入札】《物品等》1 [1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②（1）の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員の定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
 - iv) 組合の理事
- V) その他業務を執行する者であって、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3. 安全運転管理責任者の選任及び変更について

(1) 業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」1名は、必ず令和8年4月1日の業務開始日（以下「業務開始日」という。）に選任することとし、業務が完了するまで原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、当社の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

また、安全運転管理責任者の評価・変更については、以下の点に留意すること。

*留意事項

○「安全運転管理責任者」の選任は1名とするが、業務提案書に記載する「安全運転管理責任者」の数は、1名以上5名以内とする。

ただし、「安全運転管理責任者」の記載が2名以上の場合には、最も評価値の低い者の評価値とする。

○ 業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」の変更については、以下のとおりとする。

- ・ 業務提案書の提出期限前

業務提案書を提出期限よりも前に提出した場合は、提出期限まで「安全運転管理責任者」を変更することができる。

- ・ 業務提案書の提出期限以降契約締結まで

業務提案書の提出期限以降は、「安全運転管理責任者」を変更することができない。

- ・ 契約締結後

業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」1名は、業務が完了するまで原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、当社の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

(2)安全運転管理責任者及び車両管理員(代務員を含まない)を業務開始日の1週間前までに決定し、「安全運転管理責任者等届」を提出すること。

また、全ての車両管理員は業務開始1週間前より配置先において、必要に応じ運転ルートを把握するための試乗を行うなどの事前確認を行うこと。

なお、費用については諸経費に含むこと。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課

(住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神1-1

(電話番号) 025-241-5116

(電子メールアドレス) ki-r-niigata@e-nexco.co.jp

(2) 設計図書等の交付期間等

業務提案書記載例(別紙1)、車両管理等業務提案書作成要領(別紙2)、車両管理等業務契約書(案)、入札者に対する指示書【郵送入札】《物品等》、金抜設計書及び車両管理等業務仕様書等(以下「設計図書等」という。)は次のとおり交付する。

① 交付期間:別表1『契約手続き日程』のとおり

② 交付方法:NEXCO 東日本のホームページから入手するものとする。

⇒https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

5. 競争参加資格確認申請書等の提出に関する事項

(1) 申請書等の作成

本業務の競争に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」という。)は、競争参加資格確認申請書(様式1)、担当者連絡先届(様式2)、安全運転管理責任者届出書(様式3)及び業務提案書(様式4)(以下「申請書等」という。)を提出し、契約責任者による競争参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出

① 提出期間：別表1『契約手続き日程』のとおり

② 提出場所：本書4(1)の担当部署

③ 提出方法：電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書【郵送便入札】《物品等》の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2部提出すること。

④ 提出書類：申請書等

(3) 申請書等の提出にあたっての留意事項

① 申請書等の作成及び提出に要する費用は、競争参加希望者の負担とする。

② 提出された申請書等は、競争参加希望者の競争参加資格の確認以外に、競争参加希望者に無断で使用しない。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者は、競争参加資格を認めない。また、申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札をした者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

④ 提出された申請書等は、返却しない。

⑤ 落札者が、別表2に定める必要人員を業務開始時点で配置できない場合には、落札決定を取り消す。

6. 業務提案書等のヒアリング

競争参加希望者から提出された業務提案書に基づき、下記のとおりヒアリングを実施する。

なお、ヒアリングには、業務提案書の内容を理解し、説明できる者が参加すること。

(1) 開催日時 別表1『契約手続き日程』のとおり

(2) 開催場所 NEXCO 東日本 新潟支社 会議室

(住所) 950-0917 新潟県新潟市中央区天神1-1

(電話番号) 025-241-5116

7. 競争参加資格の確認に関する事項

(1) 契約責任者は、競争参加希望者から提出された申請書等の確認を行い、当該競争参加資格確認結果を通知するものとする。

※確認結果通知予定日：別表1『契約手続き日程』のとおり

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義のある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。

- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書【郵送入札】《物品等》[7]及び[8]を参照のこと。

8. 入札書の提出期限等

- (1) 提出期限：別表1『契約手続き日程』のとおり
- (2) 提出場所：本書4（1）の担当部署
- (3) 提出方法：書留郵便等。持参・電送・電話その他の方法による入札は認めない。封筒は二重にし、表封筒に＜令和8年3月10日開札「新潟支社管内 車両管理等業務」＞と朱書き。中封筒には入札書のみを入れて封印、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は商号または名称）及び＜令和8年3月10日開札「新潟支社管内 車両管理等業務」の入札書在中＞と朱書きし、入札書の提出期限までに本書4（1）の担当部署まで郵送しなければならない。

入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書【郵送入札】《物品等》「5. 入札及び開札」を参照のこと。

なお、入札書の提出後の追加・差替は認めないため、不足・齟齬のないよう十分確認の上、提出すること。

9. 開札の日時及び場所等

- (1) 開札の日時及び場所
- ① 開札日時：別表1『契約手続き日程』のとおり
- ② 場 所：NEXCO 東日本 新潟支社 入札室

10. 落札者の決定方法

- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、「加算方式」に基づき算定した評価値が最も高い入札者を落札者とする。
- (2) 評価値は100点を満点とし、その算定は次に示す各評価点を加算して行う。（評価値=価格評価点+技術評価点）

- ① 価格評価点（配点50点）式A×0.5 + 式B×0.5

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

$$\text{式A} = \text{配点} \times \left\{ 1 - \frac{(\text{入札価格} - \text{調査基準価格})}{(\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格})} \right\}^2$$

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

$$\text{式B} = \text{配点} \times \left\{ 1 - \frac{(\text{入札価格} - \text{評価基準価格})}{(\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格})} \right\}^2$$

※評価基準価格は、契約制限価格に10分の5.5を乗じた価格とする。

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が評価基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

- ② 技術評価点（配点50点）

下記に示す評価基準により算定する。

会社の評価

No.	評価項目	得点
1	<p>業務実施体制</p> <p>緊急連絡体制及び現地の指導監督体制が確立されている。</p> <p>確立されている (2点)</p> <p>確立されていない (0点)</p>	2点
2	<p>業務経験</p> <p>令和5年4月1日から業務提案書の提出日までに上記1 (2) に示す一から七までの全ての業務内容が含まれる業務 (以下「同等業務」という。) 又は道路運送法第3条に規定する「旅客自動車運送事業」の業務 (以下「類似業務」という。) の経験を有している。</p> <p>※同等業務又は類似業務の経験を有することが確認できる書類を提出すること</p> <p>同等業務の経験がある (2点)</p> <p>類似業務の経験がある (1点)</p> <p>同等又は類似業務の経験がない (0点)</p>	2点
3	<p>車両管理員の採用</p> <p>車両管理員を採用する際に重視する項目について (ヒアリング評価項目)</p> <p>運転経歴</p> <p>各種資格の保有状況</p> <p>健康状態</p> <p>コミュニケーション能力</p> <p>判断力等 (記憶力や反射神経等の車両の運転に不可欠な能力)</p>	10点
4	<p>事故対応</p> <p>事故時の対応マニュアルが確立されている。</p> <p>確立されている (2点)</p> <p>確立されていない (0点)</p>	2点
5	<p>福利厚生</p> <p>社員の健康管理を重視した福利厚生を実施している。</p> <p>実施している (1点)</p> <p>実施していない (0点)</p>	1点
6	<p>人材育成</p> <p>配置予定者の研修計画について</p>	5点

	(ヒアリング評価項目) 運転技術 事故発生時の処置・報告 車両の維持管理 運転マナー 飲酒運転防止 その他（上記以外に関する研修計画）	
7	人材育成（業務開始1週間前までの実施項目） 高速道路の試乗研修 主な出張先のルート確認 報告書等の記入及び提出方法の指導 車両管理員としてのマナー講習 健康診断の実施 実施する（各2点） 実施しない（各0点）	10点
8	不正防止 内部監査の実施体制が確立されている。 確認されている（2点） 確認されていない（0点）	2点
9	その他 プライバシーマーク制度の取得会社である。 ※取得している場合は、これを証する証明書等の 写しを提出すること 提出がない場合は「取得していない」と判断す る。 取得している（1点） 取得していない（0点）	1点
	合 計	35点

安全運転管理責任者の評価

No.	評 価 項 目	得 点
1	普通自動車を運転できる第二種免許取得者である。 取得者である（1点） 取得者ではない（0点）	1点
2	ゴールド免許取得者である。 取得者である（1点） 取得者ではない（0点）	1点
3	過去5年間無事故無違反である。 ※無事故・無違反証明書を提出すること	5点

	無事故無違反である（5点） 無事故無違反ではない（0点）	
4	道路運送法に規定する運行管理者の資格を有している。 ※資格を証する証明書等の写しを提出すること 提出がない場合は「有していない」と判断する。 有している（2点） 有していない（0点）	2点
5	自動車整備士技能検定3級以上の合格者である。 ※合格者であることを証明書等の写しを提出すること 提出がない場合は「合格者ではない」と判断する。 合格者である（1点） 合格者ではない（0点）	1点
6	公安委員会が定める安全運転管理者講習会を令和5年4月1日から業務提案書の提出日までに受講し修了証の交付を受けている。 ※受講証明証の写しを提出すること 提出がない場合は「受けていない」と判断する。 受けている（2点） 受けていない（0点）	2点
7	令和5年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務において安全運転管理責任者の経験がある。 ※経験があることを証する証明書等の写しを提出すること 提出がない場合は「経験がない」と判断する。 経験がある（3点） 経験がない（0点）	3点
	合 計	15点

- (3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札を行った2者以上の者による再度の入札により落札者を決定する。ただし、再度の入札によってもなお落札者が決定しない場合は、くじ引きにより落札者となるべきものを決定する。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときはこの入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札をした他の者の価格評価点及び評価値を再算出し、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(5)評価された業務提案の内容が受注者の責により達成できないと認められた評価項目については、再度評価を行い、未履行相当額を請負代金額から減じる。

1 1. 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 有：本契約の相手方は、車両管理等業務契約書第23条に基づき部分払の請求をすることができる。

1 2. 入札公告（説明書）に対する質問

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間：別表1『契約手続き日程』のとおり
- ② 受付場所：本書4（1）の担当部署
- ③ 受付方法：質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書【郵送入札】の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。
電子メールによる提出は、Microsoft Word等により作成したファイル及び「担当者連絡先届」を提出すること。書留郵便等による提出で質問数が5問以上の場合は、質問書面のほか、質問書面をMicrosoft Word等により作成したファイルを記録したCD-Rも提出すること。

【質問内容の記載上の留意点】

質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないようにすること。

(2) 上記（1）の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

質問を受取った翌日から原則として5日（行政期間の休日を含まない。）以内にNEXCO 東日本ホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「本契約件名」の「その他情報」）に掲載する。

[⇒https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/](https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

1 3. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面（様式5「競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書」）により、その説明を求めることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、本書7（1）に示す確認結果通知において示すものとする。

1 4. 低入札価格調査について

- (1) 本業務の競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札をした入札者を対象として低入札価格調査を行

う。(低入札価格調査基準価格の設定及び低入札価格調査の調査内容等については別添「車両管理等業務低入札価格調査事務処理要領」を参照のこと。)

- (2) 低入札価格調査対象となった入札者は、NEXCO 東日本に対し、低入札価格調査に関する資料の提出やヒアリング等について協力するものとする。入札者は、いかなる理由があっても辞退をすることは認められない。
- (3) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされると認めた場合、契約責任者は、当該入札者の入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該入札者を落札者として決定する。
- (4) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされないと認めた場合、契約責任者は、当該入札者のした入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内において次順位の入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該次順位の入札者を落札者として決定する。ただし、当該次順位の入札価格が低入札調査基準価格未満であった場合には、同様に低入札価格調査を実施します。
- (5) 契約責任者は、落札者の決定後、すべての入札者に対し低入札調査の結果、落札者名とその入札金額を通知する。
- (6) 低入札価格調査対象とならなかった入札者においては、上記(4)に示す手続を踏まえ、上記(5)に示す落札者決定を知るまでの間は、引き続き本業務の契約が可能となる体制を維持するものとする。
- (7) 低入札価格調査にあたり、上記(2)に示す資料の提出やヒアリング等に協力のない場合及び虚偽の記載や虚偽の報告をした場合、契約責任者は、その事実を知った時点において、当該行為を原因として、契約解除等の必要な措置を講じることがある。

15. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証及び契約保証金 不要
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 契約手続における交渉の有無 無
- (5) 入札に関する一般的な質問については、「入札参加者に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答」を参照のこと。[⇒https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/](https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/)
- (6) この競争を行う場合において了知し遵守すべき事項は、「入札者に対する指示書【郵送入札】《物品等》」による。

契約手続き日程

契約件名		新潟支社管内 車両管理等業務	
契約責任者	役職名	新潟支社長	
	氏名	佐久間 仁	
契約担当部署	郵便番号	〒950-0917	
	住所	新潟県新潟市中央区天神1-1	
	部署名	NEXCO東日本 新潟支社 技術部 調達契約課	
	電話番号	025-241-5116	
	Mail	ki-r-niigata@e-nexco.co.jp	
開札場所		NEXCO東日本 新潟支社 入札室	
入札公告日		令和8年1月14日	(水)
①	審査基準日 (入札公告2-(1). 関係)	令和8年2月3日	(火)
②	設計図書の配布期間 (入札公告4-(2). 関係)	令和8年1月14日 令和8年2月3日	(水) から (火) まで
③	本件競争入札に関する質問受付期間 (入札公告12-(1). 関係)	令和8年1月14日 令和8年2月20日	(水) から (金) 16時00分まで
	質問書面(質問書様式)を <u>書留郵便等^(注)又は電子メール</u> により行政機関の休日を除く毎日16:00までに提出すること。		
④	質問に対する回答期間 (入札公告12-(2). 関係)	質問書受領日の翌日から原則として5日以内(行政機関の休日を除く。)	
⑤	競争参加資格確認申請書の提出期間 (入札公告5-(2). 関係)	令和8年1月14日 令和8年2月3日	(水) から (火) 16時00分まで
	<u>書留郵便等^(注)又は電子メール</u> により提出すること。		
⑥	競争参加資格確認結果通知日 (入札公告7-(1). 関係)	令和8年2月13日	(金) を予定
⑦	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日 (入札公告7-(2). 関係)	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内(行政機関の休日を除く。)	
⑧	業務提案書の提出期限 (入札公告5-(2). 関係)	令和8年2月3日	(火) 16時00分
	<u>書留郵便等^(注)又は電子メール</u> により提出すること。 なお、 <u>書留郵便等^(注)</u> により提出する場合は、2部(正1部、副1部)を提出すること。		
⑨	業務提案書に関するヒアリング期間 (入札公告6-(1). 関係)	令和8年2月16日 令和8年2月19日	(月) 又は (木) を予定

		<p>令和8年3月9日 (月) 16時00分</p> <p>⑩ 入札書の提出期限 (入札公告8-(1). 関係)</p> <p>書留郵便等^(注)により提出すること。 (※電子メール不可)</p> <p>入札者に対する指示書【郵送入札】[9]から[13]を確認のうえ、<u>入札書</u>を同封のうえ提出すること。</p>
⑪	開札日時 (入札公告9-(1). 関係)	<p>令和8年3月10日 (火) 13時30分</p>

(注)

「**書留郵便等**」とは、郵便又は信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項）のうち、受領署名又は押印を必要とする方法を指します。

（例）一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス〔赤〕、受領署名又は押印を必要とするバイク便など。

※普通郵便、レターパック〔青〕、ゆうパック、宅配便など、上記によらない方法の場合は受付けません。

別表2 車両保管場所等一覧表

配置場所（所在地）	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理員
新潟支社 新潟県新潟市中央区笹口 1-2	新潟工事事務所		2名
	湯沢管理事務所		
	新潟管理事務所		
	長岡管理事務所		
	上越管理事務所		
	北陸地方整備局		
新潟工事事務所 新潟県新潟市中央区堀之内 南1丁目 16-35	新潟支社		2名
	郡山国道事務所		
	福島県庁		
	西会津町役場		
	阿賀町役場		
湯沢管理事務所 新潟県南魚沼郡湯沢町大字 神立 1159	新潟支社		1名
	湯沢町役場		
	南魚沼市役所		
新潟管理事務所 新潟県新潟市江南区龜田早 通 3233	新潟支社		1名
	村上市役所		
	阿賀町役場		
長岡管理事務所 新潟県長岡市上除町野田 80	新潟支社		1名
	長岡市役所		
	柏崎市役所		
上越管理事務所 新潟県上越市大字富岡字引 田 1717-1	新潟支社		1名
	長野県庁		
	富山県庁		

※貸与不動産面積、車両管理員の人数については、履行期間途中で変更する場合あり。

以 上

(様式1) 競争参加資格確認申請書

(様式2) 担当者連絡先届

(様式3) 安全運転管理責任者届出書

(様式4) 業務提案書

(様式5) 競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書

(別紙1) 業務提案書記載例

(別紙2) 車両管理等業務提案書作成要領